

## 3-1 大学院研究科の使命及び目的・教育目標

A群・大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

B群・大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

**研究科全体**

青山学院大学大学院の**目的及び使命**は大学院設置認可申請書に「本大学院は本大学各学部における教育の基盤の上に専門の学術を研究し精深な学識と研究能力とを養うとともに基督教の信仰に基づいて人格を陶冶し以て堅実な社会人として文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」と述べられている。また、「青山学院大学大学院学則」第1条（本大学院の目的）に、「青山学院大学大学院（以下「本大学院」という。）は、青山学院建学の精神にのっとり、高度かつ専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と規定されているが、文学研究科の理念・目標もこれに同じである。

**博士後期課程の理念・目標**については「青山学院大学大学院学則」第3条第1項に、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。」と規定されている。

**博士前期課程の理念・目標**については、「同学則」第3条第2項に、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。」と規定されている。

以上は、いずれも「大学院設置基準」第3条第1項、「同」第4条第1項等に基づく規程であり、憲法における「学問の自由」や学校教育法の趣旨に沿ったものである。

また、わが国のめざす高等教育機関としての役割、すなわち、①世界的研究・教育拠点、②高度専門職業人養成、③幅広い職業人養成、④総合的教養教育機関、⑤生涯学習機会の拠点、社会的貢献としての役割、を確実に果たしていると判断することができる。

なお、「青山学院大学大学院学則」の全文は、毎年年度初頭に大学院学生全員に配付される『大学院要覧』の巻末に記されている。大学院学生募集要項には、大学院学則の全文は記されていないが、巻頭に「目的」として「青山学院大学大学院学則」第1条とほぼ同文の文章を載せている。

文学研究科は、上記の理念・目標を、文学部における教育の基盤の上に実現すべく開設された6専攻をもって構成されている。それは1952年4月に開設された英米文学専攻「修士課程」を嚆矢とする。以下に各専攻の開設時期をおもに、文学研究科の沿革の概要を示す。

- 1952年4月 英米文学専攻「修士課程」開設
- 1955年4月 聖書神学専攻「修士課程」開設
- 1958年4月 心理学専攻「修士課程」開設
- 1959年4月 英米文学専攻「博士課程」開設
- 聖書神学思想専攻「博士課程」開設
- 1963年4月 教育学専攻「修士課程」開設
- 1965年4月 教育学専攻「博士課程」開設

1966年 4月	フランス文学・語学専攻「修士課程」開設
1968年 4月	フランス文学・語学専攻「博士課程」開設
1970年 4月	日本文学・日本語専攻「修士課程」開設
1972年 4月	日本文学・日本語専攻「博士課程」開設 史学専攻「修士課程」開設
1974年 4月	心理学専攻「博士課程」開設 史学専攻「博士課程」開設
1976年 3月	聖書神学専攻「修士課程」廃止
1981年 3月	聖書神学思想専攻「博士課程」廃止
1984年 4月	大学院学則を改正し、修士課程を博士前期課程に、博士課程を博士後期課程に改称
1994年 4月	教育学専攻博士前期課程及び心理学専攻博士前期課程において授業科目昼夜開講を実施
1997年 4月	英米文学専攻博士前期課程において授業科目昼夜開講を実施
2000年 4月	教育学専攻・英米文学専攻博士課程の学位の専攻分野追加

これまでの学位授与数は、2005年度までで修士累計1,590、博士累計45（うち課程博士20）である（『大学概要』）。

要約すると、本研究科の「目的」ならびに「沿革」は、上述のように、「青山学院大学大学院学則」ならびに『大学院要覧』、『青山学院大学大学院学生募集要項』などに明示している。

各専攻は、それぞれの分野における研究者の養成に努め、わが国の文化の進展に寄与してきたが、現在の社会的要請に鑑み、高度職業人の養成や、生涯教育の観点も視野に入れ、今後とも一層の充実と改善を図る必要がある。

なお、「大学院学則」（第1条の2）をふまえた「青山学院大学自己点検・評価規則」第3条により、**文学研究科自己点検・評価委員会を設置し、文学研究科の教育研究及び管理運営に関して点検をしている。** 今後は、今回の自己点検・評価の結果をふまえて、本研究科の特色を一段と明確にした理念・目的の策定に取り組む必要がある。

### 教育学専攻

本専攻は、1963年に修士課程が設置された折に、**設置認可申請書**に「本大学文学部教育学科における教育の基礎の上に専門の学術を研究し精深な学識と研究能力を養うとともに、基督教の信仰に基づいて人格を陶冶し以って堅実な社会人として、文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする。」と明記された。その後の経過は前述の文学研究科の沿革に示したとおりだが、**1994年に博士前期課程において昼夜開講制がとられた。**その後、社会人学生と一般学生の割合がおおよそ半数ずつとなり、両学生相互の交流も活発化し、社会人はおもに理論面で、それ以外の学生はおもに実践面で互いに多くの刺激を受けるようになった。ただし、社会人学生にとって、4時20分から始まる5時限目は出席が難しいので、2006年度からは、7時限目に週当たり3コマの授業を開講し、土曜日と集中講義を合わせて、社会人学生がより学修しやすい時間割に改める決定がなされ、今後ますます社会人学生の入学希望が増加することが期待されている。

憲法に保障された「学問の自由」のもとに、教育学専攻所属の教員は、活発な研究活動を展開し、「学校教育法」第52条にふさわしく、それぞれの学問領域において最先端の研究を担いつつ、その研究と今までに培った幅の広い教養を生かしながら、深さと広さのバランスを保ちつつ教育に携わり、

実践と理論を統合する臨床の知を重視しながら、応用的実践的能力の開発に努めている。また、**本専攻では、現役教師の社会人学生が教育職員専修免許を取得していくのみならず、看護師の社会人学生が大学院修了後に看護教育を担うなど、高度専門職業人養成を行っている。**また、幅広いカリキュラムによる総合的な教養教育の確保、社会人学生に対する生涯学習機会の確保と生涯学習関連科目の充実は、生涯学習の1つの拠点となっている。地域における社会貢献については、全国の学校など関係機関からの要請に応じて多くの教員が講演や指導を依頼されるなど、積極的に啓発活動を行い、地域や学校等との連携を図っている。

**本専攻は、他大学の教育学専攻と異なり、通常の教育学関連科目のみにとどまらず、障害児臨床教育、臨床医学的小児教育、乳幼児臨床教育などの臨床教育学の領域や、認知心理学、情報教育、情報メディアなどメディア・コミュニケーション系の領域の科目も充実しており、広く知識を修得できるようになっている。**

こうした幅広い裾野を備えた本専攻では、まず何よりも、1人の人間として一生の中で、子育てを行ったり、地域の子どもと接したり、あるいは企業内教育に携わったり、自己教育を展開したりする際の基本的な力の養成を図っている。その上で、**教え育てる**というような具体的な方法から始まって、**教育についての諸理論、臨床の知、ホリスティックな知、教育史、家族史、教育社会学、教育心理学などの隣接諸科学の知を総合して、優れた教育者、養育者、研究者の人材養成を目標としている。**

青山学院大学大学院案内ホームページ内の本専攻のホームページには、沿革と特徴についての記述がなされているが、さらに設定された教育目標などについても詳述し、ホームページを充実させ、社会一般に周知することが必要であろう。

教育政策は、政治の焦点となりがちであるが、この事態こそまさしく教育現象が文化や社会的要請を受けやすい分野であることを示唆している。コンピュータ、情報、メディアの動きをいち早く取り入れ、教育学専攻の中にメディア・コミュニケーションの分野を1つのゆるやかな領域として設定しているのも、こうした変化への対応の証左にほかならない。臨床教育学が1つの領域となっているのも、不登校、いじめ、学級崩壊、ADHDなどの近年の教育をめぐる状況に対応しようとする姿勢の現れにほかならない。

最近では、**教育学部の卒業生ではなく、他学部卒業の社会人が入学することも多くなっているが、その際に、教育学の基礎的な知識不足や論文作成についての理解の不足が、大学院の授業や修士論文の作成において問題となることが生じている。**必要に応じて学部の授業を受けるように個別に指導をしているが、それでも不十分な状態なので、こうした事態への対策として、社会人学生の必修科目として、教育学研究法概論等の科目を設ける必要があると思われる。修士論文については、特定の課題研究の成果である課題研究論文を選ぶことができるようになっており、これまで2名が選択しているが、この制度についても再検討が必要であろう。

### **心理学専攻**

本専攻は、1958年4月、「本大学文学部における教育の基盤の上に、専門の学術を研究し、精深な学識と研究能力を養うとともに、基督教の信仰に基いて、人格を陶冶し以て堅実な社会人として、文化の進展に寄与する人物を養成すること」(文部省(現文部科学省)への**設置認可申請書**)を目的として、**大学文学部教育学科心理学関係の基礎の上に文学研究科修士課程(現博士前期課程)が設置された。**爾来今日に至るまで多くの研究者を養成してきた。しかし、この間、本専攻修了者の中にはさらに進んで高度の専門的研究に従事することを希望し、そのために必要な研究能力の研磨と専門知識の修得を希望するものが増えてきた。また一方、心理学専攻修士課程設置以来、高度の心理学的研究に必要

な図書・設備も年々充実してきたので、1974年には「本大学文学研究科心理学専攻修士課程における教育及び研究の基礎の上に、さらに心理学に関する一層高度の専門的学術を研究し、精深な学識と高度の研究能力を養うとともに人格を陶冶し今後の社会における指導的研究者として文化の進展に寄与する人物を養成すること」(文部省(現文部科学省)への**博士課程設置申請書**)を目的として博士課程(現博士後期課程)が設置された。**心理学専攻の理念・目的・教育目標**は、1958年の専攻創設以来一貫して、現代社会の中で心理学に求められている種々の問題とりわけ心の問題に答えることであり、「本大学文学研究科心理学専攻博士課程のおもなる研究、教育の専攻分野は、広義の教育・人間形成に関する心理学的研究にある。」(同上)

なお、近年、心理学に対する社会的関心の高まりや要請に応えるため、1994年には**博士前期課程に昼夜開講制及び社会人入試制度**が導入された。さらに2001年度入学生から、博士前期課程に「心理学コース」と「臨床心理学コース」の2コース制を取り入れ、心の問題に対する実証的及び臨床的な教育・研究を進めるとともに、臨床心理士や一般心理職を含めた幅広い職業人の養成をはかり、社会貢献を果たすという目標を達成しようと努めている。「臨床心理学コース」は**臨床心理士養成の1種指定を受けており**、2004年度までは教育訓練給付制度の厚生労働大臣指定講座となっていた。さらに、2000年度には教員指導のもと、大学院の臨床実習の場として活用しながら、学外に開かれた相談活動の展開を図る目的で、**大学院文学研究科附置の心理相談室が創設**された。現在、臨床心理学コースの大学院生がカウンセラーとしての実習・訓練をする場として利用されている。

以上に述べた本専攻の理念・教育目標・人材育成の特徴は、本学の理念、本大学院の理念、本大学院文学研究科の理念等に沿っている。また、本専攻の理念は憲法における「学問の自由」や「学校教育法の趣旨(第52条)」に沿った、わが国のめざす高等教育機関としての役割に考慮し、幅広い職業人の養成、総合的教養教育、社会貢献を果たすことを目標としている。

以上の**理念・目標・教育目標を社会一般に周知させる**ため、大学院案内ホームページに本専攻の特徴等を掲載しており、また毎年7月にはオープン・キャンパスを実施し、大学院入学希望者に本専攻の教育目標を紹介している。オープン・キャンパスでは、教員からのカリキュラム・入試制度・社会人入試・学位論文(修士・博士)・大学院修了後の進路等についての説明がなされた後に、希望者が自由に教職員に対して1対1で質問できる個別相談会を設けている。この場を通して本専攻についての詳細な説明を得ることができる。さらに社会人入試に関しては、募集要項において「情報化社会の中で、情報生産者として研究者を養成する大学院に対しては、従来から実際の問題意識を持つ社会人の入学希望があった。そのような社会的要請に応ずるために、本専攻では1994年度から社会人入学の門戸を開き、時間割は昼夜開講制として、その便宜を図ることとした。この昼夜開講制の中で、一般大学院生と社会人大学院生はまったく同等で、互いに刺激、研鑽しあう機会が得られる。」と明記されている。

なお、本専攻の理念・目的をさらに広く周知するために、『大学院募集要項』及び『大学院要覧』にも上記の理念を掲載することが検討されるべきであろう。

### **英米文学専攻**

本学最初の研究科専攻として、1952年4月に設置を認められた**英米文学専攻修士課程(1984年より博士前期課程に変更)**に関しては、その設置認可申請書に、その目的及び使命として、「本大学文学部における教育の基盤の上に専門的学術を研究し精深な学識と研究能力を養うとともに、基督教の信仰に基いて人格を陶冶し以って堅実な社会人として、文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする」と記されている。また、1959年4月に設置された**英米文学専攻博士課程**に関しては、その設

置認可申請書に、目的及び使命として、「文学研究科英米文学専攻における教育の基盤の上に、独創的研究によって、従来の学術水準に新しい知見を加え、基督教の信仰に基いて、人格を陶冶し以って文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関して、研究を指導する能力ある人物を養成することを目的とする」と記されている。

本専攻の理念は「青山学院大学大学院学則」第1章第1条にあるように、青山学院の建学の精神に加えて、国際的視野に立った、英米の文学・語学に精通する教育者・研究者を育成することも併せて目的としている。さらに詳しくいうと、博士前期課程は「広い視野に立って精深な学識を授け、専門分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと」（「青山学院大学大学院学則」第3条）を目的とし、博士後期課程では「専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」（同前）を目的としている。

このような理念・目的を堅持しつつ、**英米文学専攻は英文学・米文学・英語学・英語コミュニケーションの分野での専門的研究能力を養うとともに、国際的視野を持った、バランスの取れた教育者・研究者を育成し、併せて世界に開かれた学問研究をめざしている。**

本専攻では上記の独自の理念・目的を達成するため、これまで**英文学・米文学・英語学が主たる研究分野であったのを見直し、英語コミュニケーションを第4の柱と位置づけ、カリキュラムの抜本的な見直し**を行い、併せて英米文学専攻のホームページを充実させ、周知の徹底を図った。その結果、かなりの改善がなされた。

こうした目的と使命のもとに、英米文学専攻は設置以来今日に到るまで多くの研究者を養成してきた。現在は各地の大学を始め、多くの所で卒業生が多数活躍しており、わが国の文化の進展に寄与してきた。

また、**1997年度**から、わが国の英語教育に貢献してきた伝統に立って、「英語教育に携わっている人達の専門性を高めたい要望」と、英文学・米文学・英語学・コミュニケーションの継続的学習を希望する「社会人の要望」とにこたえるために、**昼夜開講制を採用した**（『大学概要』参照）。

以上の教育目標を達成するために、大学院案内ホームページで、**本専攻の特徴を一般社会に周知させており**、また毎年オープン・キャンパスを実施して、とくに社会人に向けて、教員と大学院生がカリキュラム、修士論文の作成、卒業後の進路等について個別に説明を行っている。

今後の課題としては、とくに博士後期課程において、英語コミュニケーション分野でのカリキュラム充実、課程博士授与の準備が求められよう。その際、改善の障害として考えられることは、学部と大学院での授業コマ数のバランスである。優秀な教育者・研究者を世にだすためにはかなり大学院での教育・研究に時間をさかなければならず、今後大学・大学院全体の教育の中で考えていかなければならないであろう。

### フランス文学・語学専攻

大学院文学研究科フランス文学・語学専攻設置協議書（1965年11月30日付）は、本専攻の使命及び目的について、「本フランス文学・語学専攻は、大学においてフランス文学科が行う教育の基盤の上に、専門の学術を研究し、精深な学識と研究能力を養うとともに、基督教の信仰に基づいて人格を陶冶し、もって堅実な社会人として文化の進展に寄与する人物を養成することを目的とする」と記している。

本専攻の理念・目的・教育目標は1966年の専攻創設以来一貫しており、変化する社会の要請に応える努力は当然としても、「**文学を通しての人間探求を謳う学科理念に抛りつつ、高い人文的教養を積み、広い批評的視点に立って問題を把握しうる研究者の養成**」をめざすというその理念及び教育目標（「大

学院案内ホームページ〔文学研究科〕より「フランス文学・語学専攻の沿革・特徴」は今後も堅持されなければならない。

本専攻はこの理念、目的、教育目標の実現に向けて絶えず改善・改革の努力を続けているが、殊にこの10年間は、大学院に関わる諸々の問題（入学試験制度の改革、開講科目の見直し、院生による研究発表会の活性化、単位互換制度の拡充、留学制度の充実、課程博士論文執筆に向けた指導体制の整備など）について集中的に検討を加え、改善・改革を進めている。とりわけこの2、3年の間に行った改革としては、首都圏8大学（青山学院大学、学習院大学、上智大学、白百合女子大学、獨協大学、武蔵大学、明治学院大学、明治大学）大学院研究科フランス語・フランス文学専攻間での協定（大学院委託聴講生に関する協定）の締結と交流の促進、パリ第3大学（新ソルボンヌ大学）との間の協定の締結と交換留学制度の実施、博士学位申請論文の提出に向けた指導体制の確立、大学院進学説明会の開催、学科ホームページを利用した本専攻に関する情報の提供、などがあげられる。

本専攻の特性を生かした国際交流の促進のためにも、とくに協定校パリ第3大学との学术交流の推進が今後の大きな課題である。上述の本専攻設置目的にある英米文学専攻や日本文学・日本語専攻との連携についても、学際研究の必要からのみならず、社会的要請としての国際化の観点からも捉え直す必要がある。その点からも、上述の協定校との交流の促進に努めているところである。

また、本専攻の特徴を周知させるための試みとして、2005年度より本学学生を対象とした大学院進学説明会を開催し、またホームページにも本専攻の特徴等について掲載しているが、今後は説明会の対象を他大学の学生も含めた受験生一般に広げたいと考えている。

本専攻の理念・目的については、公的刊行物等で明確に示すことが理想であるが、公式のものとしては文学研究科のものしか示し得ていないのが現状である。この点に関しては前回の点検・評価報告でも指摘し努力目標に掲げているものの、現在までのところ実現に至っていない。その実現に向けて早急に本専攻独自の理念・目的・教育目標を明らかにし、大学院教授会で必要な承認手続きをとったうえで、公的刊行物等に掲載することとしたい。

### 日本文学・日本語専攻

本専攻では、創設以来、日本文学・日本語学に関する専門の学術研究を深め、精深な学識と専門的研究能力を養うとともに、国際的視野に立って世界に開かれた研究をめざすという目標を堅持してきた。学問の細分化・専門化が進むと同時に、学際的研究の必要性が叫ばれる現在、専門分野の堅実で精細な研究のさらなる深化とともに、広い視野に立って日本文学・日本語、あるいは日本文化を見わたすことのできる能力を持った人材が求められていることも疑いないことである。本専攻においては、専攻に関わる多くの分野の研究者を教員として揃えつつ、集団的な指導によって、広い視野を持った学生の養成に力を注いできた。大学院における研究指導は、ともすれば専門領域の知見を深めることだけに重点がおかれがちであるが、広い視野と高い志をめざした本来の理念を、教職員や学生が再確認しつつ、日々の研究の中に生かしてゆくことが必要であろう。

さて、本専攻は、大学文学部日本文学科創設4年後の1970年に修士課程（現博士前期課程）を、その2年後の1972年に博士課程（現博士後期課程）を設置して現在に至っている。2005年度までに、修士165名、博士5名の学位を授与してきた。

設置の理念・目的の基本は、学部と2課程とを一貫する。各課程の「**専攻設置協議書**」はその一貫性を前提として謳った上で、それぞれの設置の主旨を尽くしているので、次に引用する。「日本文学・同語学に関する専門の学術を研究し〈学術研究をさらに深め〉、精深な学識と〈専門的〉研究能力を養うとともに、基督教の信仰に基づいて〈基督教主義の教育に基づいて〉人格を陶冶し、以て堅実な社

会人として文化の進展に寄与する人物を養成するにある」（「大学院文学研究科日本文学・語学専攻設置協議書」1969年11月30日、〈 〉内は「同日本文学・日本語専攻博士課程設置協議書」1971年11月30日）。こうした専攻設置の理念・目的は、「青山学院大学大学院学則」第1条（本大学院の目的）、第3条（課程の目的）を忠実に踏まえたものである。

なお専攻の名称に、旧来の「国語・国文学」の呼称を採らなかったのは、学部の「日本文学科」創設の精神を承け、かつ先発の英米文学専攻、フランス文学・語学専攻に伍して世界に開かれた研究をめざす趣意に出たものである。この精神は、「博士課程設置協議書」に、「なお近時海外における日本文化研究の機運の高まりによって、本学大学院文学研究課程には、その方面からの要望も多く、本課程の設置はこの要求にも応えるものである」とあるとおりである。

こうした理念を学生・受験生に周知させる方法としては、毎年、学生に配布される『大学院要覧』や受験生に配布される「大学院学生募集要項」などに、学院の理念を明示する方法がとられているが、学院全体の理念であり、文学研究科や各専攻の独自の理念を謳っているわけではない。また、ホームページには、現在、本専攻の特徴を「日本文学・日本語・漢文学・日本語教育と幅広い研究領域をカバーする講座が開かれ、それぞれの専門分野における最先端の研究を踏まえたきめの細かい指導が行われています。また今日の学際的かつ脱領域的な研究状況にも対応できるよう、専門に応じて教員個人に学生が張りつく細分化された縦割りの組織ではない、リベラルで柔軟な集団指導体制が組み立てられています」と記述している。受験生へのアピールとして、本専攻の特徴を説明する文としては要を得たものではあるが、理念・目標に関わる記述は充分ではない。今後、本専攻が堅持している理念を、一般に向けて示してゆくことが必要であろう。ただし、学院の理念・文学研究科の理念・本専攻の理念を、重複を避けつつ読みやすい形で一般に提示してゆくことには、十分な工夫が必要となる。

### 史学専攻

本専攻修士課程（現博士前期課程）は1972年「学部における教育の基盤の上に日本史学、東洋史学、西洋史学に関するそれぞれ専門の学術を研究し、深く広い学識を修得し高度の研究能力を養うとともに、高邁な人格の陶冶を図りもって堅実な社会人として文化の進展に寄与する人物を養成する」（青山学院大学大学院文学研究科史学専攻修士課程設置協議書）ことを目的に設置された。さらに1974年には「修士課程における専門的学識の基礎の上に日本史学、東洋史学、西洋史学に関するそれぞれの独創的研究によって従来 of 学術水準に新しい知見を加え、文化の進展に寄与するとともに、専攻分野に関して研究を指導する能力を養成する」（同上博士課程設置協議書）ことを目的として、博士課程（現博士後期課程）が設置された。その後、1984年に修士課程、博士課程の名称は大学院学則改正によって、博士前期課程、博士後期課程と改称され、現在に至っている。

上記の本専攻の理念・目的・教育目標を達成すべく現在に至るまで努力を重ねてきているが、その一環として、1997年には史学科としての研究・教育分野を広げるべく芸術史コースが設置された。それに伴って当該コースの卒業生の輩出を機に、2001年には本専攻にも芸術史分野がおかれ、現在は本専攻の研究分野は日本史、東洋史、西洋史、考古学、芸術史の5分野となっており、研究分野の拡大、充実に対する学生の要望に応えている。

憲法における「学問の自由」、学校教育法の趣旨に沿って、本研究科の理念・教育目標は設定されていることはいままでのない。研究分野においては専任教員に加えて兼任教員の充実を図り（兼任教員9名）、限界はあるものの世界各地の研究を網羅すべく学生の研究の要望に応えている。博士後期課程の修了者は2003年度では課程博士2名、論文博士2名、2004年度は課程博士2名、2005年度は無しとなっているが、文学研究科の博士修了者の大半を占めており、高度な専門職業人の養成に貢献してい

### 本章 III. 各学部・研究科の取組

る。国際交流の面ではロシア科学アカデミー極東支部歴史学考古学人類学研究所との共同研究協定書を交わし、1992年以来沿海州における渤海遺跡研究を行い、国際シンポジウムを2002年以来開催するなどの活動を行っている。この他にもそれぞれの分野の教授が海外から研究者を招いてシンポジウムを開催しており、学問研究に対する貢献に努めている。これらの研究・教育活動を通して、本専攻がわが国のめざす高等教育機関としての役割を果たしているものと信ずる。

本専攻は、前記大学院文学研究科史学専攻修士課程設置協議書に述べている人物の養成に適した専攻である。これは本専攻の特性であり、その特性を生かして人格の優れた、**一流の研究者を養成することが本専攻の教育目標の1つである**。また、**研究者以外の職業**についての場合にも**現在の社会情勢を正確に把握し、そのことをもって社会に貢献できる人材育成ができることも本専攻の特徴**といえる。

1972年の開設以来、上に掲げた文学部及び文学研究科の理念・目的ののっとり、歴史研究を通して自己を確立し、複雑な現在の世界情勢を客観的に分析する力を培うことによって、社会に貢献できる人材を養成するという本専攻独自の理念・目的を達成しようと努めてきた。本専攻の理念・目的・教育目標は明記されたものがなく、今後それを明記し、教員各人がそれを認識した上で、研究・教育活動をしていくことが必要である。それと同時に内部の学生に公刊物を通してそれを周知させていくことも必要であろう。本専攻の教職員各人がこの理念・目的・教育目標を自覚していることは間違いないことであるが、それを学生、受験生、社会一般に周知する努力をしてこなかったことは否めない事実である。今後、そのことを念頭において史学専攻案内を作成するなり、ホームページで公表することが課題といえる。そのことを遂行した上で、歴史学の教育・研究を通して文化の発展や社会的要請の変化に対応できる人材の養成に今後とも努めていくことが重要である。